# あら・たま魅力体感婚活
## あらたま婚活学園 in 和水町

実際に学校として使われていた、校舎を舞台とした人気のイベントを、今年も開催します。今回の開催地は、大河ドラマ“いだてん”の主人公である金栗四三さんの母校“旧春富小学校”です。学生時代に戻った気分で、出会いと授業を楽しむ恋活イベントに参加してみませんか？　司会には熊本で活躍中のラジオパーソナリティーの水野直樹さんが登場します。入学式や給食、体育の時間など、授業形式で過ごす特別な一日を、ぜひご堪能ください。

**●と　き**　2月24日㊏　午前10時～午後4時
**●ところ**　旧春富小学校（熊本県玉名郡和水町和仁781）
**●参加費**　男女共に1,500円
**●応募締切**　2月9日㊎　正午まで
**●応募資格**
20～39歳までの独身の男女各15人（抽選）（学生不可）
※男性に限り、荒尾市か玉名郡市にお住まいか、勤務されている人。または荒尾・玉名郡市内の小中学校などを卒業された人。
※会員登録が必要。（当日の入会も可能、登録料無料）
**●申込方法**
2月8日㊍正午までに、KOIBANAホームページのお問い合わせフォームからお申し込みください。
**●申込・問合せ先**
有明広域行政事務組合　荒尾・玉名地域結婚サポートセンター「KOIBANA」　熊本県玉名市岱明町野口2129
☎0968-57-5144
受付時間：午後1時～7時　定休日：火曜日、水曜日

# 肥料を無料で提供します

第1・第2衛生センターのし尿から抽出された肥料を、無料で提供しています。肥料は、トラック（シート付）か肥料袋をお持ちになり、各衛生センターで少量から2トン位までお受け取りいただけます。

し尿処理の状況で生産される量が異なり肥料が不足することがあります。事前に各衛生センターへお問い合わせの上、予約申し込みをお願いします。

※状況に応じては、2トンダンプにより配送も対応致します。

**●効　果**
野菜全般（成分表有）
**●肥料申し込み時間**
平日（月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分まで）
**●肥料受取時間**
平日（月曜日～金曜日
午前9時～午後4時まで）
**●申し込み・問合せ先】**
▽有明広域行政事務組合 第1衛生センター
玉名市岱明町野口1631-1
☎0968-76-2248
▽有明広域行政事務組合 第2衛生センター
玉名郡和水町平野2275
☎0968-34-3185
※第2衛生センターに関しては、電話に出られない場合があります。その際は、お手数ですが第1衛生センターにお問い合わせください。

# 税だより

## 確定申告のお知らせ

玉名税務署では、次のとおり確定申告相談会場を開設します。

**●とき**
2月16日㊎から3月15日㊍まで（土・日・祝日は除く）
**●ところ**
玉名税務署1階（玉名市岩崎273番地 玉名合同庁舎）

申告期限が迫ると会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。会場開設期間内の早めの申告にご協力をお願いします。なお、国税の納付は口座振替が便利です。まだ利用されていない人は、ぜひご利用ください。

※税務署、市役所、町役場などで申告される人の中で、事業所得（農業、不動産所得含む）がある人は、収支計算書（内訳書・決算書）を可能な限り事前にご自宅などで作成し、関係書類と併せて会場にお持ちください。また、医療費控除を受ける際は、「医療費向上の明細書」の記載および計算を済ませて会場にお持ちください。

問 玉名税務署
☎72-2125

※確定申告に関するご相談は、自動音声案内に従い「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。

## 「にせ税理士」にご注意

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成および税務相談の税理士業務を行うこと（いわゆる「にせ税理士」行為）は、税理士法で固く禁じられています。

所得税および復興特別所得税ならびに消費税および地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士であること（「税理士証票」を携行し、「税理士会員章（バッジ）」を着けています）を確認し、ご相談ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身が不測の損害を被るおそれがありますので、十分にご注意ください。詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

問 玉名税務署
☎72-2125
※自動音声案内



# 中学生の「税についての作文」入選作品

●南関町長賞

## 「昔と今と未来の税の形」

南関中学校　3年　田中（たなか）　真希（まき）

私は中学三年生の受験生です。今は、社会の歴史の勉強にはげんでいます。その際気付くことは、「税」の存在が歴史の流れに大きく影響しているということです。つまり、どの時代においてもそれは人々の生活から切り離すことのできないものだったのです。

最初に税の制度が定められたのは、奈良時代です。かと言って、そんなに昔から税は人々の役に立っていたのかと言うと、そうではありません。当時は現金ではなく米などの物で税をおさめていました。また、貴族は税を免除されていたため、農民により大きな負担がかかりました。そのため戸籍をもたずに生活する人や、逃げだす人も多かったようです。その状況は、権力者が武士になっても続き、回復するどころか貧富の差が広がっていきました。農民は逃げ出すことをやめ、一揆や打ちこわしといった反乱をおこすようになりました。このように、税は最初一部の人しか得をしない、不平等なものでした。

事態が大きく変わったのは、明治時代に入ってからです。それまで物でおさめていた税を現金でおさめるようになりました。また、小学校教育（義務教育）は三年から六年に延長されました。つまり、税が国民のために使われ始めたのです。

そして、今。私も生まれてから多くの税に助けられてきました。それを一番強く実感したのは一年前の熊本地震の時です。熊本市内にある私の親せきは、食べ物や飲み物をもらいとても助かったそうです。復興に向け、道路をきれいにすることができるのも税金のおかげです。私は、私の親せきを助けてくれた税金にとても感謝しています。

このことから、税金は長い年月をかけてより人々の役に立つものへと成長していることが分かりました。それを手助けしたのは、勇気をもって事態を変えようとした私たちの先祖です。今、私たちを助ける「税」は人々の勇気と知恵の結晶なのです。だから、私たちは普段から税金に感謝するべきだと思いました。そして、未来の世代のためにも私たちは知恵をふりしぼり税金をより良いものへと成長させていかなければならないのです。

●南関町教育長賞

## 「税金と生活」

南関中学校　3年　島田（しまだ）　蒼仁郎（そうじろう）

僕はこの租税教室で、税金の大切さと税金が自分たちの生活に大きく貢献しているということを学びました。その中で、今の自分と将来の自分とでは、税金との関係性が違ってくると感じました。

まず、今の自分と税金について考えると、自分たちが税金に支えられていると感じました。子どもでも消費税を納めていると考えれば納税者の一人と言えるかもしれません。でも、そのお金は自分の親であったり大人の人たちが働いて手に入れたものです。そう考えれば、子どもはほとんど税金の負担がなく、逆に学校・病院などの税金によって建てられたり、つくられたものから大きな恩恵を受けていることになります。

次に、将来の自分と税金について考えると、税金で社会を支えていく立場に変化してくると感じました。社会に出て働き、収入を得るようになれば当たり前のことかも知れませんが、今の自分より大きな責任を背負うことになると思います。子どもの時の「恩返し」と、世の中に対する「貢献」の両方を実現する必要があります。そのためにも、もっと税金について知識を増やしていきたいと思っています。

このように、税金と私たちの生活は、とても密接な関係があるということを改めて感じました。今の自分たちの生活は、税金が無くては成り立ちません。学校などの直接的なものでなくても、町中のいたるところで私たちを支えてくれています。そして、将来は本当の意味での納税者になります。所得税や確定申告などのしくみを学び、さらに理解を深めていきたいと思います。あと、「選挙」に参加することもとても重要だと考えています。税金の使い道を決める人を選ぶものだから必ず参加したいと思います。そうすることで、自分の意思をはっきりさせて、選ばれた人たちに責任を持ってもらいたいと思います。まだまだ知らなければいけないことがたくさんあるので、少しずつでも学んでいきたいです。